

印鑑証明書はだれでも交付を請求することができますか？ また、請求に必要なものは何ですか？

(情報番号 2 1 0 2 全 1 頁)

印鑑証明書については、会社代表者本人しか請求することができません(ただし、代理人による請求は可能です)。印鑑証明書の請求には、交付申請書のほかに、会社代表者の印鑑カードの提示が必要です。代理人により交付請求をする場合にも印鑑カードの提示が必要です(ただし、委任状の添付は必要ありません)。

印鑑証明書の交付を請求するには、登記所に直接持参する方法、申請書に印鑑カードを添えて登記所に郵送する方法(郵送する場合には、返信用の切手を同封してください。)があります。

印鑑証明書の交付申請書の様式及び記載例は、情報番号 2 1 1 0 で御案内しています。